

第 58 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和 4 年 3 月 30 日（水）10：00～10：20
- 2 開催場所：三重県庁 3 階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：一見知事、廣田副知事、服部副知事、日沖危機管理統括監、野呂防災対策部長、安井戦略企画部長（オンライン）、高間総務部長（オンライン）、井端医療保健部副部長、中尾医療保健部理事、中山子ども・福祉部長（オンライン）、岡村環境生活部長（オンライン）、増田廃棄物対策局長（オンライン）、竹内地域連携部副部長（オンライン）、富永国体・全国障害者スポーツ大会局次長（オンライン）、横田南部地域活性化局長（オンライン）、更屋農林水産部長（オンライン）、松下雇用経済部副部長、小見山観光局長（オンライン）、山本県土整備部副部長（オンライン）、佐竹県土整備部副部長（オンライン）、森出納局長（オンライン）、三宅デジタル社会推進局長（オンライン）、木平教育長、磯田企業庁副庁長（オンライン）、長崎病院事業庁長（オンライン）、松岡警備部参事官警備第二課長、高野四日市港管理組合経営企画部長（オンライン）、服部四日市市危機管理監（オンライン）、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

（日沖危機管理統括監）

- ・これより「第 58 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を始める。
- ・本日の会議は、三重県「再拡大阻止重点期間」の期限が 4 月 3 日までとなっていることから、4 月 4 日以降の対応について決定するため開催するものである。

議題 1 新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について

（日沖危機管理統括監）

- ・事項 1 「新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等」について、感染症対策部から説明をお願いします。

（中瀬感染症情報プロジェクトチーム 担当課長）資料 1 に沿って説明

- ・県内の患者発生状況は昨日時点で累計 54,300 人余りとなっている。
- ・新規感染者数及び前週同曜日の比較については、3 月上旬から 3 月 23 日にかけて、対前週比は減少傾向が続いていたが、24 日以降、増加傾向にある。直

近 1 週間と前週 1 週間の比較では、1.2 倍となっている。

- ・直近 1 週間の人口 10 万人当たりの新規感染者数は、3 月 28 日時点で 175.1 人となっており、2 月 9 日をピークに緩やかに減少傾向が続いていたが、3 月 23 日から増加傾向が表れている。
- ・医療圏別患者発生状況について、北勢地域において患者数が多い状況が続いている。全域において、これまで減少傾向にあったものが直近ではいずれも増加傾向となっている。
- ・年齢別患者発生状況について、20 歳未満の割合が最も高く、約 3 分の 1 となっている。一方で 60 歳以上の高齢者の割合は 11%となっており、これまで減少傾向にあったがやや増加がみられる。
- ・県内外別の感染経路については、これまで県外由来はわずかであったものが、直近週においては 7%で増加がみられる。人の移動等の影響かと思われる。
- ・感染経路別としては、家族内感染が全体の約 6 割を占める。直近週では、友人や飲食店、高齢者施設の割合がやや増加している。
- ・クラスターの状況について、1 月以降の認定件数は 34 件となっている。
- ・ワクチン関係については、大きな変化は見られない。感染者に占めるワクチン未接種の方の割合は 36.2%となっている。
- ・全国と本県のワクチン 3 回目接種の推移について、全年代では県内で約 4 割の方が接種している。65 歳以上では 81.6%が接種しており、全国平均を上回っている。
- ・入院の状況について、全療養者数は 3,394 名となっている。病床使用率は 2 月中旬は 50%を超える状況にあったものの、最近では 20%台で推移しており、直近では 26.0%となっている。
- ・重症者用病床使用率も 11.5%となっており、こちらも 10%台で推移している。
- ・年齢構成別入院患者について、60 歳以上の高齢者が全体の約 7 割を占めている。
- ・年齢構成別入院患者を推移で見ると、2 月中は 60 歳以上の高齢者の割合が 8 割を超えているような状況であったが直近では約 7 割まで下がってきている。
- ・モニタリング指標について、人口 10 万人あたりの新規感染者数は、再拡大阻止重点期間を延長した 3 月 22 日時点との比較においては、やや増加にあるが、確保病床使用率、入院率、重症者用病床使用率は減少している。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について質問はあるか。

(質疑なし)

議題2 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 15」 について

(日沖危機管理統括監)

- ・事項2の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 15」
について総合対策部から説明をお願いします。

(小西危機管理特命監) 資料2から資料3に沿って説明

- ・資料2をご覧ください。「三重県指針」ver. 15について説明する。
- ・直近の感染状況では、病床使用率が20%台で推移、また、高齢者など重症化リスクの高い入院患者も減少傾向が続いており、すぐに医療提供体制のひっ迫につながる状況ではない。
- ・また、全国の状況では、まん延防止等重点措置終了となり、感染者数は緩やかな減少、また下げ止まりや増加がみられる地域もある。
- ・第6波が完全に収束したとは言えない状況ではあるが、感染防止対策を行いながら、社会経済活動を行っていく必要があるため、4月3日をもって再拡大阻止重点期間は予定どおり終了させていただいたうえで、現在の感染状況に合わせた感染防止対策に取り組むために、「三重県指針」をver. 15に改定し、4月4日から適用させていただきたい。
- ・県民の皆様に向けては、マスクの着用、マスク会食等、基本的な感染防止対策に取り組んでいただくとともに、ワクチンの接種に向けて接種機会の積極的な活用をお願いします。
- ・事業者の皆様に向けては、社会経済活動を維持しながらの感染防止にご協力をお願いします。
- ・「三重県指針」ver. 14からの変更点について下線引いてあり、主なものについて説明する。
- ・県民の皆様に向けて、家庭内の感染防止対策において、特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方は重症化リスクが高いことから、感染防止対策の徹底、また周囲の方におかれても特に感染防止対策をお願いします。
- ・ワクチンについては、発症や重症化を予防する効果が認められているため、接種機会の積極的な活用、若い世代の方についても、こうした効果について家庭内で話し合いを行うなど、接種について検討をお願いします。
- ・移動については、都道府県を超える移動については感染防止対策の徹底、併せて移動先においても感染リスクの高い行動は控えていただくようお願いする。
- ・なお、これまでワクチン・検査パッケージに関する記載があったが、ワクチン接種や検査による制限の緩和については、現時点で国の考え方が明示されていないことから他の箇所も含め記載を控えた。

- ・事業者に向けては、集団感染等のリスクが相対的に高い施設に高齢者施設を加え、業務の特性に応じた感染防止対策の徹底を改めてお願いする。
- ・若い世代においても感染者が多く発生していることから、学校等においても感染防止対策の徹底をお願いする。
- ・モニタリング指標については、これまで感染拡大防止アラート等について記載をしていたが、オミクロン株等により状況が大きく異なることとなったため、今後の感染拡大時の対応については、第6波における感染拡大の状況や政府の基本的対処方針等をふまえ、改めて検討する。
- ・続いて資料3をご覧ください。「三重県指針」の別冊として整理しているイベントの開催基準等についても、変更点に下線を引いている。主な変更点を説明する。
- ・イベントの前後の移動や食事等においても基本的な感染防止対策を徹底するとともに、できるだけ直行直帰していただくよう、国の示す基本的対処方針に合わせて追記を行う。
- ・今後、仮に三重県にまん延防止等重点措置が適用される場合には、感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けたときの人数上限について、これまで20,000人としていたところ、基本的対処方針の変更に合わせ、収容定員までに変更する。また、この変更及びワクチン・検査パッケージの取扱いに関連して、添付は割愛しているが、提出様式等の文言等についても変更している。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について質問はあるか。

(質疑なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それでは、三重県「再拡大阻止重点期間」を期限どおり終了し、その後は資料2、資料3のとおり「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 15」として感染防止対策に取り組むことについて決定してよろしいか。

(発言なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それではこのとおり決定する。

議題3 各部からの報告事項について

(日沖危機管理統括監)

- ・次に事項3「各部からの報告事項」がある部局は挙手をお願いする。

(中尾医療保健部理事)

- ・医療保健部から3点報告する。
- ・ワクチン接種については、3回目接種にかかる県営接種会場は一旦終了しましたが、若年層を含む更なる接種促進に向け、今後も市町のニーズを汲み取り、支援を継続したいと考えている。
- ・重症化リスクの高い患者への治療として経口薬（ラゲブリオ）については、県内417の医療機関、90の薬局で処方し迅速に投与できる体制を整えている。
- ・感染拡大防止のための検査体制については、いずれも今月末までとしていた高齢者施設、障がい者施設、小学校、保育所等の従事者を対象とした社会的検査と、薬局等で実施している一般無料検査については、4月末まで延長する。

(日沖危機管理統括監)

- ・他の部局で報告事項があればお願いする。
- (発言なし)

知事指示事項

(日沖危機管理統括監)

- ・最後に知事から「指示事項」をお願いする。

(一見知事)

- ・4月3日をもって三重県「再拡大阻止重点期間」を終了する。一方で、多くの新規感染者が発生しており、第6波が完全に収束したとはいえない状況にある。感染動向を注視して気を緩めることなく、今後の感染防止対策のベースとなる「三重県指針」ver. 15による感染防止対策の実践に取り組むこと。
- ・ワクチン接種は重症化を予防する効果が認められており、一定数の新規感染者が発生している中でも医療提供体制への負荷を低く保つためには有効である。県としてもあらゆる機会をとらえて接種が進むよう方策を検討すること。
- ・今後の感染拡大時に向けて準備を進める必要がある。第6波の収束も見据え、本部各班においては、第6波への対応について、今後実施する振り返り・検証に向けた準備を進めること。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの指示事項について、各部局においてしっかりと対応をお願いする。
- ・以上で第58回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議を終了する。